

令和4年第1回睦沢町議会定例会会議録

令和4年3月10日(木)午前9時開議

出席議員(14名)

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	久我政史	8番	麻生安夫
9番	今関澄男	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原重光
13番	伊原邦雄	14番	田邊明佳

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	中村幸夫	企画財政課長	平山義晴
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	小高俊一
健康保険課長	白井住三子	健康保険課主幹	吉野栄子
産業建設課長	大塚晃司	会計管理者	秦悦子
総務課主査兼 行政管財班長	池澤竜二	企画財政課主査補	内山裕介
睦沢町農業委員会 事務局局長	大塚晃司	教育長	鵜澤智
教育課長	宮崎則彰	教育課主幹 (指導主事)	岡本哲夫
選挙管理委員会 書記	中村幸夫		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 鈴木 政 信 書 記 麻 生 健 介
書 記 伊 藤 晃

議 事 日 程 (第 3 号)

- 日程第 1 議案第 1 1 号 令和 4 年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 1 2 号 令和 4 年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 1 3 号 令和 4 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 1 4 号 令和 4 年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 1 5 号 令和 4 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算
(議案第 1 1 号から議案第 1 5 号まで一括議題、委員長報告・討論・採決)
- 日程第 6 議案第 2 号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 3 号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第 8 議案第 4 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 日程第 9 議案第 5 号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・討論・採決)
- 日程第 1 0 議案第 1 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつ
いて
(提案説明、採決)
- 日程第 1 1 議案第 1 7 号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 2 議案第 1 8 号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 3 議案第 1 9 号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 4 議案第 2 0 号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 5 議案第 2 1 号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 6 議案第 2 2 号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 7 議案第 2 3 号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
(議案第 1 7 号から議案第 2 3 号まで一括議題、提案説明、採決)

追加日程第1 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議

◎開議の宣告

○議長（田邊明佳君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） おはようございます。

報告、おわび、お願いがありまして、時間をいただきたくよろしくお願いをいたします。

まず、本日、机の上に配付をさせていただきました洪水・土砂災害ハザードマップですが、完成いたしましたので配付をさせていただきました。今回のハザードマップは、千葉県の最大想定雨量やため池浸水想定区域を反映させたものとなっております。

その他に、災害対策基本法の一部改正により変更となった警戒レベル等の避難情報、また新型コロナウイルス感染症対策、そして線状降水帯の説明などを記載してあるものとなっております。

町民の皆様へは、3月24日の広報配布日に全戸配布を予定しているところでございます。災害時の安全確保のために、参考にさせていただきたいと思っております。

◎議案審議資料の差し替え、訂正説明

○町長（田中憲一君） 続いて、議案の差し替えについてお願い申し上げます。

大変申し訳ありませんが、特別会計予算3議案の差し替えがございます。

議案第13号 令和4年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算については、過日行われた予算審査特別委員会で差し替えをさせていただきましたが、議案の中の表番号に誤りがありましたので、差し替えをお願いしたところであります。

また、議案第12号 令和4年度睦沢町国民健康保険特別会計予算及び議案第14号 令和4年度睦沢町介護保険特別会計予算については、全体の歳入歳出予算額には変更はございませんが、財源内訳に誤りがありましたので、今回訂正をお願いするものでございます。

差し替えの議案を用意しておりますので、お許しをいただけましたならば、訂正後の議案を配付させていただき、その後に担当課長から内容の説明をさせていただきたいと思っております。

重ねての議案提出についておわびを申し上げ、差し替えをお願いします。よろしくお願いいたします。

○議長（田邊明佳君） 許可いたします。職員に資料を配付させます。

（資料配付）

○議長（田邊明佳君） 配付漏れはありませんか。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。

初めに、議案第12号 令和4年度陸沢町国民健康保険特別会計予算でございますが、お手数でございますけれども、お配りさせていただきました予算書の7ページをお開きください。

このページの左から2列目の本年度予算額欄の数字に変更はなく、歳入歳出合計額は一致しておりますけれども、右側の本年度予算額の財源内訳の記載において誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

該当する款で申し上げますと、1款総務費、2款保険給付費、そして5款保健事業費、6款基金積立金のところでございます。

これによりまして、歳出予算の14ページになりますけれども、14ページ以降の対応する款の本年度の財源内訳の記載も訂正させていただいております。

続きまして、議案第14号 令和4年度陸沢町介護保険特別会計予算でございます。

こちらにつきましても、予算書の7ページをお開きください。

こちらも先程と同様の要因によるものでございまして、こちらは上から2行目の2款保険給付費におきまして、左から2列目の本年度予算額の数字には変更ございませんけれども、また歳入歳出合計額は一致しておりますが、右側の本年度予算額の財源内訳の記載において誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

これによりまして、対応します歳出予算の17ページになりますけれども、17ページ以降の2款の本年度の財源内訳の記載も訂正させていただいております。

以上のとおりの訂正をして、差し替えをさせていただきました。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

この件に関して何かご質問ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君）　　ごさいませぬね。

◎議会関係の報告

○議長（田邊明佳君）　　それでは、続きまして、日程に入る前に議会関係の報告をいたします。

去る3月7日に、議会運営委員会が開催されました。内容について、丸山克雄委員長から報告があります。

丸山克雄委員長。

○議会運営委員長（丸山克雄君）　　ご報告申し上げます。

去る3月7日に、正副議長室において、田邊議長出席の下、議会運営委員会を開催しました。

案件は、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議案の取扱いについてでございます。

協議の結果、本決議案を追加日程として、本日の日程の最後に追加することに決定いたしました。よろしくご協力のほどをお願いいたしまして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（田邊明佳君）　　ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま報告のありました決議案については、議会運営委員会で決定のとおり、追加日程として本日の日程の最後に加えることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君）　　異議なしと認めます。

したがって、決議案については、追加日程として本日の日程の最後に追加することに決定しました。

ここで追加議事日程及び決議案を配付させます。

（資料配付）

○議長（田邊明佳君）　　配付漏れはございませんか。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君）　　会議を続けます。

◎議案第11号～議案第15号の委員長報告、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程に入ります。

日程第1、議案第11号 令和4年度睦沢町一般会計予算から日程第5、議案第15号 令和4年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの5議案を一括議題といたします。

この5議案につきましては、去る4日に開催の本会議において、その審査を予算審査特別委員会に付託し、審査が行われたところであります。そこで、その審査結果について委員長より報告願います。

丸山克雄委員長。

○予算審査特別委員長（丸山克雄君） 令和4年第1回睦沢町議会定例会において審査を付託された令和4年度睦沢町一般会計予算外4特別会計予算について、下記のとおり審査を行ったので報告します。

記。

1、審査の対象。

令和4年度睦沢町一般会計予算、令和4年度睦沢町国民健康保険特別会計予算、令和4年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算、令和4年度睦沢町介護保険特別会計予算、令和4年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算。

2、審査の経過。

第1回特別委員会。日時、令和4年3月4日（金）本会議休憩中。場所、役場議場。

（1）特別委員会構成の決定。

委員長丸山克雄、副委員長久我政史、副委員長今関澄男、副委員長久我真澄。委員、正副委員長を除いた議員全員。

（2）審査方法の決定。

①審査の方法は、特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行うこととした。

②一般会計の歳入は、原則として総務経済常任委員会所管の事務事業の審査の際に一括して説明を受けることとした。

③歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うこととした。

④審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととした。

⑤関係課長等の説明は、簡潔な要点説明とした。

⑥必要に応じて班長等の出席を認めることとした。

（3）審査日程の決定。

令和4年3月7日～9日の3日間。

第2回特別委員会。日時、令和4年3月7日（月）午前9時から。

審査内容。

- （1）総務経済常任委員会所管の事務事業の審査。

第3回特別委員会。日時、令和4年3月8日（火）午前9時から。

審査内容。

- （1）厚生文教常任委員会所管の事務事業の審査。
- （2）現地調査の実施箇所の選定。
- （3）審査結果の取りまとめ及び報告書の作成。

第4回特別委員会。日時、令和4年3月9日（水）午前9時から。

審査内容。

- （1）現地調査。

町道上市場関戸線、道路改良工事（上市場地先）。産業建設課。

- （2）現地調査終了後、採決及び審査結果報告書の承認。

3、審査会場。役場議場。

4、審査結果。慎重審査の結果、令和4年度睦沢町一般会計予算外4特別会計予算については、指摘要望事項を付して、それぞれ原案のとおり可決することに決定した。

5、指摘要望事項。

（1）新型コロナウイルスの終息が見えない中、長期的な観点から町民の暮らしを踏まえた施策を切れ目なく実施していくことが重要であるが、医療提供体制の確保を始め、福祉、子育て、教育などの現場においては、感染症対策を徹底されたい。

（2）農業者や中小企業者等、さらには文化・芸術活動などに対し、本町が将来にわたり持続的な成長、発展を続けていくため、きめ細やかな支援の実施及び積極的な民間等との連携を進められたい。

（3）各種事務事業の執行に当たっては、感染症対応などで社会状況が変化している中、常に社会の変革を捉えながら、効率的・効果的に質の高い町民サービスを提供されたい。そのため、年度内であっても事業の取捨選択を実践されたい。

- （4）職員の健康管理をワーク・ライフ・バランスの実現に向けた活動を推進されたい。

以上です。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

ただいまの報告は、議員全員による予算審査特別委員会の審査結果の報告であります。

したがって、委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略いたします。

これから討論を行います。

最初に、日程第1、議案第11号 令和4年度睦沢町一般会計予算について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ございませぬね。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

中村 勇議員。

○11番(中村 勇君) 私は、賛成の立場から討論を行います。

依然として、景気回復はもとより、新型コロナウイルス感染症の影響から抜け出せないまま、我々の日常生活は不安な日々が続いております。

ご存じのように、2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵入し、現在、西側諸国を中心にロシアに対する経済制裁が行われておりますが、今後エネルギー問題にとどまらず、様々な分野に影響が現れ、町財政にも必ずや影響があるものと考えております。

さて、令和4年度睦沢町一般会計予算では、町税については2,281万3,000円、3.2%の増となっているものの、現在の社会情勢を考えた場合、今後の大きな伸びは見込めないものと考えられます。また、ゴルフ場利用税交付金など減額となっている交付金もあることを鑑みると、歳入面では決して楽観出来る状況ではないと考えられます。

このような中、債務負担行為や起債削減による債務の縮減、また、今後の学校建設に係る後年の負担を考慮しながらの予算編成については、大変、評価出来ます。また、地方創生事業として、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金について、各種事業に有効活用するとともに、人口減少対策として土地利用計画を進めていくことやオンラインバスツアーのように、コロナ禍の現状において交流人口、関係人口を創出する新しい取組を実施することについては評価をいたします。

町の主産業である農業については、米価の下落は深刻な問題ではありますが、担い手の施設設備を始め、主食用米作付農家への支援を新たに実施するなど、農業者への支援に尽力していることがうかがえますし、また大きな期待を感じております。

健康福祉では、現在のコロナ禍における感染予防のための制約が長期化し、ストレスの多い生活状況が続いている現状を踏まえ、ゲートキーパー講座を始め、こころの電話相談については、日にちや時間を選ばず、いつでも相談が出来るような体制整備を行い、町民の悩みや不安に寄り添う場の充実が図られていることに私は感銘を受け、高く評価をさせていただきます。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業では、現在、町の高齢化率が40%を超えており、地域力の低下は避けられない状況であります。このような中、高齢者の医療や介護における課題を踏まえ、総合的なフレイル予防に努めるとともに、家族介護用品支給事業において助成要件の見直しを図り、助成を受けやすいよう介護家庭の支援に尽力をしていることは高く評価をいたします。

教育では、G I G Aスクール構想において、整備した機器を有効に活用し、情報化社会を見据えて育成すべき資質、能力を育むために、I C Tの活用を包括協定を締結した千葉工業大学と連携し促進するなど、次世代を担う子供たちのI C T教育の充実に向けた事業展開が期待されていることも評価出来るところでございます。

以上のことから、本予算は後年度に向けた財政の健全化に配慮しつつ、現在求められる住民ニーズに対応した予算編成であると考えられます。これは、田中町長のまちづくりに対する「田舎だけど先進地」という、あらゆる世代の人々が睦沢町に誇りを持っているような、まちづくりに対する思いの一つ一つの種が本予算に組み込まれており、それがやがては町長の考える施策として、花咲く可能性を感じるものでございます。

共感するところでありますし、冒頭申し上げました世界情勢の変化については、残念ながら本予算に盛り込まれていないと思いますが、今後は機を逃さず、適時対応されますことを期待し、また第2期総合戦略の目指す将来像が実現され、そして睦沢町のさらなる飛躍を期待しながら、私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 他に討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで議案第11号 令和4年度睦沢町一般会計予

算に対する討論を終わります。

次に、日程第2、議案第12号 令和4年度睦沢町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ございませぬね。

ないようですので、これで議案第12号 令和4年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第3、議案第13号 令和4年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ございませぬね。

ないようですので、これで議案第13号 令和4年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第4、議案第14号 令和4年度睦沢町介護保険特別会計予算について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで議案第14号 令和4年度睦沢町介護保険特別会計予算に対する討論を終わります。

最後に、日程第5、議案第15号 令和4年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ありませんね。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで議案第15号 令和4年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を終わります。

以上で討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第11号 令和4年度睦沢町一般会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和4年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第11号 令和4年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第12号 令和4年度睦沢町国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和4年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第12号 令和4年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第13号 令和4年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和4年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第13号 令和4年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の

報告のとおり可決されました。

議案第14号 令和4年度睦沢町介護保険特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和4年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第14号 令和4年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第15号 令和4年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和4年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第15号 令和4年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第6、議案第2号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) ございませんね。

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第7、議案第3号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第8、議案第4号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第9、議案第5号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第10、議案第16号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは、議案第16号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員は3名で構成されており、その任期は3年であり、うち委員1名が本年3月19日をもって任期満了となります。

任期満了を迎えます委員は、茂原市茂原1565番地12、豊田正一氏でございます。同氏は、不動産鑑定所代表取締役並びに千葉地方裁判所鑑定委員を務め、土地区画整理士の資格も有し、本庁においては平成14年7月1日から固定資産評価審査委員会の委員としてご尽力をいただいているところでございます。温厚篤実な人格で、豊富なご経験をお持ちであることから、引き続き固定資産評価審査委員会の委員をお願いしたいと考えております。選任につき、議会の同意をいただく地方税法第423条第3項の規定に基づき、本案を提出するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第16号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第16号は原案に同意することに決定いたしました。

◎議案第17号～議案第23号の一括上程、説明、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第11、議案第17号から日程第17、議案第23号までの睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

本案について、提案者の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは、議案第17号から議案第23号までの睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本議案は、現農業委員の任期満了に伴い、令和4年4月1日からの農業委員7名を任命するに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

初めに、議案第17号 森川清明氏は、大谷木区からの推薦であり、現農地利用最適化推進委員を務められています。大北営農組合の立ち上げにも尽力し、現在は副組合長として活躍をされている方でございます。

次に、議案第18号 田邊春光氏は、長楽寺区からの推薦であり、現農業委員を務められています。町の認定農業者である有限会社澤田農産の取締役でもあり、水稻耕作を始め6次産業化にも積極的に取り組んでいる方でございます。

次に、議案第19号 久我治氏は、川島区からの推薦であり、地方公務員を退職後、認定農業者である農事組合法人川島営農組合の組合員となり、現在は副組合長として活躍されている方でございます。

次に、議案第20号 村杉公氏は、佐貫区からの推薦であり、現農地利用最適化推進委員を務められております。地元である佐貫区を中心として、耕作放棄地の解消に精力的に取り組まれている方でございます。

次に、議案第21号 横山新一氏は、下之郷区からの推薦であり、現農地利用最適化推進委員を務められております。町の認定農業者でもあり、約11ヘクタールの水稻耕作を行っている方でございます。

次に、議案第22号 上村大成氏は、京都大学法学部を卒業後、東京都港区の山崎法律事務所に勤務されています。また、本町における行政関係の顧問弁護士をお願いしており、本町の状況にも精通されている方でございます。

最後に、議案第23号 櫻井美津子氏は、千葉県立成東高等学校を卒業後、司法書士事務所を開設され、法テラス登録司法書士としてご活躍をされております。

なお、上村氏、櫻井氏ともに現農業委員であり、法律に盛り込まれた中立な立場の委員として適任であるとともに、特に櫻井氏は女性委員ということで、女性・青年の積極的な登用という面にも合致をするものであると考えております。

担い手の減少や耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しさを増し、農業委員会の役割もますます大きくなるものとなりますが、今後の新たな農業委員会としての使命を果たしていただけるものと考えております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

初めに、議案第17号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第17号は原案に同意することに決定しました。

次に、議案第18号の採決に当たり、地方自治法第117条の規定により議事の進行を伊原副議長と交代させていただきます。

その間、私は退席をいたしますので、よろしくお願いたします。

(議長、副議長と交代)

(田邊明佳君 退席)

○副議長(伊原邦雄君) それでは、議長に代わり議事を進行いたします。

議案第18号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長(伊原邦雄君) 起立全員です。

したがって、議案第18号は原案に同意することに決定しました。

それでは、田邊議長の着席を求めます。

(田邊明佳君 着席)

○副議長(伊原邦雄君) 田邊議長に申し上げます。

ただいまの農業委員会委員の任命については、全員の同意を得られましたことをお伝えいたします。

それでは、田邊議長、議長席にお戻りください。

(副議長、議長と交代)

○議長(田邊明佳君) 会議を続けます。

議案第19号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案に同意することに決定しました。

次に、議案第20号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第20号は原案に同意することに決定しました。

次に、議案第21号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第21号は原案に同意することに決定しました。

次に、議案第22号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案に同意することに決定しました。

次に、議案第23号 睦沢町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案に同意することに決定しました。

◎決議案第1号の上程、説明、採決

○議長(田邊明佳君) 追加日程第1、決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議を議題といたします。

職員に決議案を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(田邊明佳君) ご苦労さまでした。

提出者の説明を求めます。

今関澄男議員。

○9番(今関澄男君) 私のほうから、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議について、説明申し上げます。

令和4年2月24日、ロシア連邦がウクライナに軍事侵攻を行って以来2週間になりますが、いまだ両国による激しい戦闘が行われており、破壊されたウクライナ国土が連日テレビ、新聞等で報道されていることはご承知のとおりであります。

子供を含む民間人に対する人道危機がウクライナ各地で悪化しており、民間人の死者は未知数であります。500人を優に超えると言われております。

また、第二次世界大戦に匹敵する200万人を超える難民が発生しております。

このような中、ウクライナに侵攻したロシアへの制裁として、金融制裁やロシア産エネルギー

ギー源、特に原油の輸入禁止措置をアメリカ、イギリスに呼応して、日本政府も検討する方向にあります。このことは、世界の原油生産の12%を占めるロシア産の供給懸念によるエネルギー価格、また小麦を始めとする穀物価格の高騰を招き、世界経済、ひいては日本経済への悪影響が極めて深刻な状況になっています。

ロシアのウクライナ軍事侵攻は、国際社会、ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認出来ません。

睦沢町議会は、ロシア軍による侵攻やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の平和のため、戦闘の即時停止や完全撤退に向けて各国が一体となり、取組を強く訴えるものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、決議案第1号は決議することに決定しました。

なお、本決議についての字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理は議長に委任されることに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（田邊明佳君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第1回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、どうもご苦労さまでございました。

(午前 9時53分)